

「消費税のインボイス制度等説明会のご案内について」

令和5年10月1日からインボイス制度が実施されます。

松阪税務署では事業者の皆様にはインボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会が開催されます。

説明会は事前予約制となっておりますので、ご予約をいただきご参加ください。

●インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売り手・買い手側の注意点、登録申請の方法等について

日 時	開催場所	定 員	問合せ先
令和4年4月28日(木) 10:00~11:00	松阪合同庁舎 1階 会議室	30名	松阪税務署 0598-52-3021
令和4年5月26日(木) 10:00~11:00			個人課税第一部門 (内線 252)
令和4年6月23日(木) 10:00~11:00			法人課税部門 (内線 211)

●インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について

日 時	開催場所	定 員	問合せ先
令和4年4月28日(木) 14:00~15:00	松阪合同庁舎 1階 会議室	30名	松阪税務署 0598-52-3021
令和4年5月26日(木) 14:00~15:00			個人課税第一部門 (内線 252)
令和4年6月23日(木) 14:00~15:00			法人課税部門 (内線 211)

●登録申請相談会（個人事業者の方向け）

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手続きをサポート

※スマートフォン・マイナンバーカードおよび暗証番号・利用者識別番号及び暗証番号がわかるものをご持参ください

日 時	開催場所	定 員	問合せ先
令和4年5月17日(火) 10:00~11:00 14:00~15:00	松阪合同庁舎 1階 会議室	30名	松阪税務署 0598-52-3021 管理運営部門 (内線 232)
令和4年6月9日(木) 10:00~11:00 14:00~15:00			

●お問合せ先

松阪税務署 TEL : 0598-52-3021

インボイス制度について 個人課税第一部門 (内線 252) ・法人課税部門 (内線 211)

登録申請相談会について 管理運営部門 (内線 232)

●説明会開催日程等

https://www.nta.go.jp/about/organization/nagoya/invoice_setsumeikai/pdf/mie.pdf

●インボイス制度特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>